

シリーズ「月経のお悩みは解決できる！」

厚労省は最近、一般健康診断の問診票に、
月経困難症や月経前困難症など女性特有の健康課題についての質問を
新たに追加することを検討しています。

この資料は、
「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会 中間とりまとめ」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001324935.pdf>
を参考にしています。

(その1) 月経痛がひどい人は婦人科を受診しよう

月経中に下腹部や腰がひどく痛むなどの症状があることを病名でいうと「月経困難症」といいます。

この病気のかげには婦人科の病気がかかっていることがあります。

例えば、

- 子宮内膜症（しきゅうないまくしょう）
…子宮の内側にある子宮内膜(毎月の月経で剥がれ落ちる血)が、
卵巣や直腸の隣など、全く違う場所にできてしまいます。
- 子宮腺筋症（しきゅうせんきんしょう）
…子宮の内側にある子宮内膜が、本来ないはずの子宮の筋肉の中に入り込んでしまいます。
- 子宮筋腫（しきゅうきんしゅ）
…子宮の筋肉にできる「こぶ」のような形の良性の腫瘍で、よくある病気です。
などです。

これらの病気では、月経痛がひどくなる以外にも、
月経血の量が多くなったり、
そのせいで貧血(健診の血液検査でヘモグロビンが低値)になったり、
不妊の原因になったりすることもあります。

これらの病気がなくても、月経痛がひどいことはありえます。
そんな場合でも、婦人科では鎮痛剤以外のいい治療法を受けられます。
月経痛がひどい人は、ぜひ一度は婦人科を受診してみましよう。

